

行政書士 奈良

2023年9月 No.153

目 次

行政書士 奈良
2023年（令和5年）
9月号

新執行部の紹介 1～3

令和5年度 奈良県行政書士会定時総会 4・5

表敬訪問 6・7

各部からの報告

総務部 8

経理部・広報部 9

法規部・監察部 10

研修指導部・第1業務部 11

第2業務部・受託業務管理部 12

一般倫理研修 13

トピック インボイス制度 14・15

会員の動き 16～18

編集後記



ユキマサくん
行政書士会の公式マスコット
キャラクター

新執行部の紹介

令和5年度基本方針

デジタル化の波を乗り越える！

- 申請電子化の際にも本人確認と代理人確認について対応を周知徹底していただくこと、行政書士制度をより深くご理解いただき、行政書士が代理人として支援できるようなシステムを構築していただくことを要望してまいります。
- デジタル化推進プロジェクトチームメンバーを各部横断的に配置し、デジタル化の情報収集、行政書士の活用を要望、デジタル基盤整備に関する事業を遂行します。
- 会員がデジタル分野で対応できるように、オンライン申請の情報共有、研修の充実を図ります。
- この2年、奈良県行政書士会（以下、本会）がサポートしたマイナンバーカード代理申請事業のように、政府、各自治体が推進する「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現に貢献し、行政書士認知度の更なる向上に努めてまいります。

持続可能な会務を担う人材育成

- 全国組織である日行連の事業、方向性を役員に共有、迅速な運営対応を目指します。
- 協定先との連携や官民受託について積極的に対応できる組織体制を構築し、次世代へつなげる会務運営を目指します。

魅力的な会づくり

- 会報誌やウェブサイトを通じて、内外に本会の活動やイベントをわかりやすく広報し、もっと興味を持っていただけるようにします。
- 経歴が長い会員から新規登録会員までが集う会づくりに努め、新規登録会員が業務について相談しやすい機会を増やし、個々の業務発展につなげていくことを目指します。



左から 松井 若林 黒田 松本

会長 黒田 敬子

副会長 松本 和也

若林かずみ

松井 紀行

会長就任挨拶

抱負

この度、本会令和5年度定時総会にて、本会会長に就任いたしました黒田敬子です。

私は、2004年に専業主婦から開業し、約20年、行政書士を続けてまいりました。3年ほどは、集客に苦勞する日々が続き、家事育児と事務所運営の両立にも悩んだ時期がありましたが、先輩書士の先生方と悩みや経験談を共有し合うことで乗り越えることができました。また本会内部で実施される研修のおかげで、ノウハウを習得し各種業務に携わることができています。それはひとえに今まで本会で会務に従事された先輩書士の先生方のおかげと日々感謝しております。次は自分が恩返しをさせていただくときが来たと考え始めるようになり、2017年5月から副会長を3期6年務め、その他各役員を歴任してまいりました。



会 長
くろだ けいこ
黒田 敬子

外国人の帰化申請、ビザ申請では許可がおりたお客様とともに喜びの涙をながすことがありますし、会社設立から施設を立ち上げお客様の事業発展の夢がかなっていく幸せを分かち合える、この行政書士という仕事に私は愛情を持っています。まだまだ行政書士事務所を続けたい、この仕事を通じてお役に立ちたいと心から願っています。

この2年、行政手続きのデジタル化推進にあたり、私たち行政書士にとって大変大切な時期であると感じております。前述の通り、基本方針として掲げさせていただいたことを最優先事項として今期動いてまいります。

私自身、本会の研修に出席し、イベントに参加することで、会員同士の交流を糧にして、情報収集し、今までやってきました。「会の研修やイベントに参加したら楽しいな～」という感覚でも結構です。コロナが落ち着きましたし、これから各種イベントや研修に会員の皆様がたくさんご出席くださることを期待しています！

私の座右の銘は「There is a will, There is a way」、意思があるところに道が通じます。志を一つにする会員同士、皆様のご協力をいただき、行政書士制度の発展と行政書士の地位向上を目指し尽くしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

プロフィール

事務所所在地：奈良県大和高田市

2004年1月 行政書士登録「黒田敬子行政書士事務所」開業

2016年1月 事務所を現住所へ移転するとともに事務所名を「ソフィア行政書士事務所」へ改名。（ソフィアとはギリシャ語で知恵という意味です。）

専門分野：国際業務、障害福祉サービス事業サポート全般、介護タクシー許可申請、建設業、産廃業許認可、会社設立

役員履歴：2017年5月～ 奈良県行政書士会副会長 総務経理担当

2019年5月～ 奈良県行政書士会副会長 総務経理第2業務部担当

申請取次行政書士管理委員会委員長・無料相談会運営委員会委員長

コロナ禍の会運営対応、専門士業連絡協議会当番会、近畿地方協議会当番会、各種イベントと会議を主催運営

2021年5月～ 奈良県行政書士会筆頭副会長

申請取次行政書士管理委員会委員長

奈良県行政書士政治連盟会長

日本行政書士会連合会国際企業経営業務部門国際部部員

(ウクライナ避難民等在留支援本部メンバー)

日本行政書士政治連盟常任幹事・組織広報委員会委員長

趣味：旅行、海外ドラマ観賞、着物、ウクレレ

副会長就任挨拶

1. 抱負

令和5年度、本会副会長を拝命いたしました、松本和也と申します。黒田会長のもと副会長に任命いただきましたことに身の引き締まる思いです。精一杯務めさせていただきます所存です。

今年度は、監察部・研修指導部・第1業務部を担当させていただきます。事業につきましては、前期に引き続き各市町村との連携強化、各種事業の積極的な支援、何よりデジタル化の推進が重要となっております。各部と連携ししっかりサポートして行きたいと思っております。また会務を通じてたくさんの会員の皆様とお会いできるのを楽しみにしております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

2. 入会年度 2014年

3. 事務所所在地 奈良市

4. 取扱業務 建設業・産業廃棄物収集運搬・運送業等各種許認可業務

5. 会務歴 総務副部長、広報副部長、監察副部長、副会長2期目

6. 趣味 ゴルフ、野球観戦、宴会



副会長
まつもと かずや
松本 和也

1. 抱負

この度、黒田敬子新会長の任命を受け、副会長に就任いたしました若林かずみです。これまで1期2年間、経理部・法規部・研修指導部・第2業務部を担当させていただきました。今期の担当は、広報部・第2業務部・受託業務管理部です。前期には、マイナンバーカード代理申請事業において、多くの自治体と協力しながら事業を進めることで自治体との連携を強化してまいりました。今期におきましても、各自治体や各種団体との連携をさらに強化し、社会貢献事業等に積極的に取り組んでまいります。また、広報誌を刷新し、広報イベントにも積極的に取り組んでまいります。

2. 入会年度 2017年

3. 事務所所在地 北葛城郡王寺町

4. 取扱業務 農地法、建設業、国際関係など各種許認可業務の他、相続、後見など。

5. 会務歴 広報部員、研修指導部副部長、副会長2期目。

6. 趣味 歌、ジャズ、ドライブ、クラフトビール&生酒（笑）



副会長
わかばやし
若林 かずみ

この度、本会の副会長を務めさせていただくことになりました、松井紀行と申します。奈良会へ入会してから今年の8月で15年となります。

これまで会の役員としていくつかの部署で務めさせていただいた経験を基に、精一杯励んでまいります所存です。

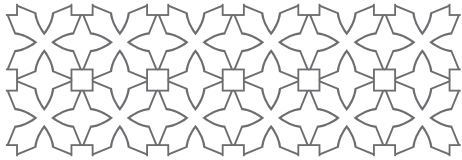
今、なんといっても熱いトピックは、デジタル化についてではないでしょうか。会員の皆様も業務を行う中、様々な場面で遭遇されているかと思っております。本会としてもこの流れに乗じて、行政書士業務のデジタル化を軌道に乗せるために、いろいろな働きかけを行っているところです。日行連や近隣の単位会との協議なども踏まえて、皆様に様々な情報をフィードバックさせていただきたいと思っております。デジタル化の波が行政書士にとって有益な変革となるべく努力いたします。

また、会員相互の繋がりや交流を重視した運営を心掛けていきたいと思っております。研修制度の更なる充実もそうですし、会員相互の意見交換などが気軽にできる場面をもっと作っても良いと思っております。会員皆様の充実が、クライアント様への満足を高めていくことになると思っております。そんな機会を増やしていきたいです。

他にも様々なご要望やご意見がお待ちしております。ぜひお気軽にお伝えいただきたいと思います。未熟な身ではございますが、何とぞよろしくお願いいたします。



副会長
まつい のりゆき
松井 紀行



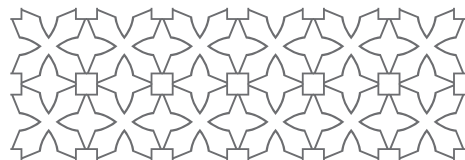
令和5年度

本会では、2023年5月26日にホテル日航奈良において、令和5年度定時総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で過去3年間は自粛した形式で開催されましたが、今回は感染症の状況が改善されたことから、4年ぶりに通常の形式で行うことができました。会員の皆様には、感染防止対策にご協力いただき、ありがとうございました。

定時総会では、前期の事業報告や決算報告などを承認いただくとともに、新たな会長を選出しました。唯一の立候補者であった黒田敬子会員が当選され、新会長に就任されました。黒田会長は就任挨拶で、「許認可申請のデジタル化を乗り越える」「持続可能な会務を担う人材育成」「魅力的な会づく



定時総会報告



り」の3つの目標を掲げられました。また、松本和也会員、若林かずみ会員、松井紀行会員を副会長に任命し、常任理事や理事も任命され、新体制にて本会はスタートしました。

令和5年度定時総会が無事に終了した後、同ホテルにて懇親会が開催されました。懇親会は4年ぶりとなり、多くの来賓や新規会員も参加されました。楽しく和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。

今後も本会は皆様のご支援とご協力をいただきながら、発展してまいります。





表 敬 訪 問



新たな役員体制となったことから、奈良県及び各市町村を表敬訪問し、今後想定される課題や要望をお伝えさせていただきました。

課題としましては、デジタル社会の実現に向けて、高齢者や小規模事業者等のデジタル・デバイドの是正、なりすましや不正申請の防止など挙げられます。

県民の皆様の権利利益を実現するためにも、引き続き私たち行政書士が、代理人として直接支援を行えるシステムを構築していただき、また、各種の行政手続オンライン申請システムに電子的証明で認証が可能な代理申請機能や、委任関係の確認が行えるシステムを構築していただきたい、と要望しました。

また松本副会長より、災害被災者支援について、各市町村において防災訓練をする際に、私たち行政書士も罹災証明書発行の手続きの研修をさせていただきたい旨をお伝えしました。

今後、市町村担当者と行政書士の相談員による実地訓練により、具体的な活動の流れをあらかじめ把握しておくことで有事に備えていきたいと考えております。

引き続き、自治体との協力体制を築いて参りますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。



奈良県



奈良市



生駒市



天理市



橿原市



桜井市



宇陀市



田原本町



河合町



王寺町



上牧町



奈良運輸支局



奈良新聞社

各部の紹介



総務部

●メンバー

部長	田中 佑宜	副部長	廣見 聡子
副部長	木田 和宏	部員	佐藤 貴玲
部員	竹村 浩司	部員	堀田 耕司
部員	山中 あすか		

●活動内容

- 新年賀詞交歓会の開催
- 定時総会・定期大会の開催
- 名札板チェック
- 特定行政書士考査の開催
- 行政書士試験の開催
- 新規登録会員の面談
- 倫理研修の受講管理
- 事務局に寄せられる、一般市民からの声に対する対応
- 事務局に寄せられる、会員からの声に対する対応
- 気象警報発令時における事務局閉鎖等の対応

●活動方針

1. 事務局事務手続きのデジタル化
事務局の事務手続きをデジタル化することで、効率化と会員の皆様の利便性の向上を図ります。
2. 会員相互の親睦を図る取り組み
会員相互の親睦を深め、ネットワークを強化するため、さまざまな取り組みを行います。
3. 倫理研修の義務化に伴う施策
2023年8月31日より、倫理研修が義務化されます。全会員が倫理研修を受講できるよう、施策を講じます。中央研修所研修サイトからVOD研修として受講していただくことが主となりますが、VOD研修の受講が難しい方に向けたDVD研修を定期的に行います。
4. 関係機関及び団体・他土業との連携強化
関係機関及び団体・他土業との連携を強化することで、社会貢献活動や会員の利益を向上させます。

本年度の活動方針を達成し、会員の皆様にご満足いただけるよう、努力してまいります。



後列左から 竹村、佐藤、堀田、山中
前列左から 木田(副部長)、田中(部長)、廣見(副部長)

経 理 部

●メンバー

部 長 上 仲 裕美
副部長 植田 朋子
部 員 西澤 伸明



左から 上仲(部長)、西澤、植田(副部長)

●活動内容

- 会費などの徴収に関する事
- 予算及び決算に関する事
- 金銭の出納、物品および諸資産の管理に関する事
- 経理の取扱いに関する事

●活動方針

経理部は、例規集に規定されている通り、「事務処理に当たっては、収支を適正に、かつ、迅速に経理し、もって会務の能率運営を図らなければならない。」を基本とし、例年通り粛々と事務処理を行ってまいります。

具体的には、本会の総会で承認された予算が適正に執行されているかを確認するため、毎月経理部会を開催し、預貯金の収支、納品書・請求書・領収書・貸借対照表および収支計算書などの諸帳票の点検および決裁を行い、常任理事会及び理事会において、毎月の予算の執行状況の報告を行います。

また、年度末には当該年度の収支決算および次年度の収支予算案の作成を行います。

重点課題としての「会費滞納事案の解消」は、各部・各委員会と協力の上、引き続き取り組んでまいります。

なお、今期以降は特に物価の高騰が相次いでおり、予算の執行にも多大な影響を及ぼすことが懸念されますが、本会の運営費は、会員の皆様がお納めくださった大切な会費を元になされていることを改めて肝に銘じ、業務を行っていく所存です。

広 報 部

●メンバー

部 長 山田 祐己 副部長 市川 亮
部 員 佐藤 貴玲 部 員 森 大輔
部 員 村上 正剛 部 員 西澤 伸明

今後さらに部員を増員予定です。



後列左から 森、佐藤、村上
前列左から 市川(副部長)、山田(部長)

●活動内容

- 対外的な広報活動全般
- 行政書士広報月間イベント企画
- 「行政なら」発刊業務、ホームページコンテンツの管理等

●活動方針

広報部では、行政書士会の対外的な広報活動（各自自治体や関係機関との連携等）や、行政書士広報月間におけるイベントの企画、広報誌「行政なら」発刊、本会のホームページコンテンツの管理等を主な業務として行っております。

昨年度まではコロナ禍のため、なかなか思うような広報活動ができていませんでしたが、今年度からはコロナが収まりつつあり、今まで以上に活発に対外的な活動ができるのではと期待しています。

本会の地位向上、周知を目的に、広報というツールを活用し啓発活動を行ってまいりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

法 規 部

●メンバー

部 長 稲本 太一
部 員 林 紫乃



稲本(部長)

林

●活動内容

- 会則及び諸規則等の整備
- 関係部門に対する法律問題の意見呈示

●活動方針

今年度から2クール目に突入する法規部です。まだまだ新参者ではありますが、引き続きよろしく願いいたします。

さて、スポーツの世界では、活躍する選手とともに必ずルールの適正運用を図る「審判員」が存在します。これら審判員は、競技が競技として公平に成立することはもとより、時には選手の安全確保や保護といった観点でゲームを司ることに注力します。

法規部におきましても、「奈良県行政書士会の審判員たれ！」を合い言葉に、①本会諸規則等の整備に関する事項、②訴訟に関する事項、③各種規則等に関する調査研究、運用取扱い等に関する事項、④その他、法規部業務の円滑な実施に向けた取り組みをその業務の柱として、法制環境の充実、ガバナンスの適正化を図り、会員の皆様が働きやすい環境づくり、ひとりひとりが活躍できるステージづくりに向け、リーガル面からのバックアップに努めていきたいと考えています。

また、業務を円滑に進めるためには、会員の皆様のご理解ご協力に加え、ご指導やご鞭撻といったお声が何より不可欠です。ご期待に応えられるべく、部員一同精進して参りますので、今後とも何卒よろしく願い申し上げます。

監 察 部

●メンバー

部 長 田中 和智 副部長 疋田 進一
部 員 加藤 由美 部 員 田村 豊 部 員 森田 真
部 員 杉浦 恵美 部 員 園田 寛子



後列左から 田村、森田、園田、杉浦
前列左から 疋田(副部長)、田中(部長)、加藤

●活動内容

- 非行政書士行為の予防排除に関する事項
- 関係官公署に対する協力及び連絡に関する事項
- 職域確保、拡大及び推進に関する事項
- 会員の品位保持及び執務の指導等に関する事項
- デジタル化推進プロジェクトチームに関する事項

●活動方針

この度、監察部部長を拝命致しました田中和智です。監察部には監察部担当副会長として担当させて頂いて以来の2年ぶりの復帰となりました。

過去に監察部の業務に従事させて頂きました折に非行政書士行為の予防排除に関する対策として許認可申請における窓口規制の適正化の件の一連の流れに携わらせて頂き（まだまだ不十分な点もあるかと思いますが）、リアルでは一定の成果が得られつつあると考えております。そして今度はデジタル化が進む中での非行政書士行為の予防排除に関する対策のあり方を模索していくことが今期の重点課題と認識しております。

引き続き部員の皆様と共にリアルでの関係各所への非行政書士行為の排除の立札やポスターの設置や掲示を進め、各関係業務部とも連携しながら、デジタル化の中での監察部の活動も進めていきたいと考えています。

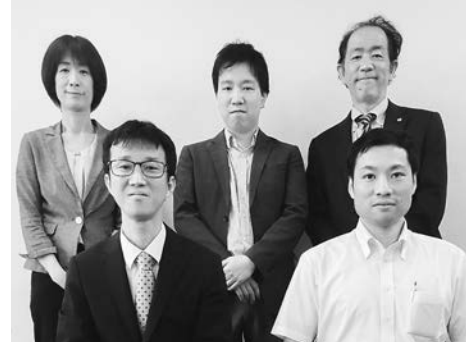
会員の皆様におかれましては、当監察部の活動にご理解を頂き、ご協力を頂けると幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

研修指導部

●メンバー

部長 西口 孝平
副部長 松山 圭介
部員 木村 友紀
部員 妻鳥 佳子
部員 藤岡 伊織

今後さらに部員を増員予定です。



後列左から 妻鳥、木村、藤岡
前列左から 西口(部長)、松山(副部長)

●活動内容

- 新規登録会員研修、基礎研修、一般研修の企画運営
- 指導行政書士制度の運営
- 合格後の登録前オリエンテーション（研修会）の企画運営

●活動方針

第1業務部・第2業務部、受託業務管理部との間で、研修事業連絡会を復活させて各部の連携を緊密にしていくことで、研修指導部の基礎研修・一般研修から第1業務部・第2業務部の方で実施される応用研修につなげていけるような流れを確立していきます。

指導行政書士制度の企画を検討し、新規登録会員の方や比較的会員歴の浅い方に向けて、実際の業務の流れや行政書士実務の現場を体感していただけるような仕組みに拡充します。

また、行政書士試験合格者向けに、合格後の資格の活用方法や本会で行っている研修案内などを通じたオリエンテーションを新たに企画運営していく予定です。

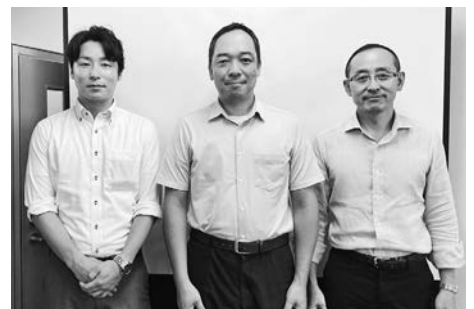
第1業務部

●メンバー

部長 木谷 慎一郎
副部長 武村 直治
副部長 山田 善紀

●活動内容

- 建設・産廃・土地・農林・交通・運輸に関する業務研修の企画・開催
- 建設・産廃・土地・農林グループと交通・運輸グループの運営



左から 武村(副部長)、木谷(部長)、山田(副部長)

●活動方針

今までと同様、会員各位のスキルアップに役立つ、法改正などの情報収集の手助けとなる事を目指して、研修会の企画運営を行います。

日々目まぐるしく変動する業務環境や法改正に適切に対応できるよう、情報共有や研修の機会を提供していきたいと考えています。

そのためには、会員の皆様の多様なご意見もお聞きしながら進めることが重要だと考えておりますので、ぜひ第1業務部へ入部をいただき、ご希望をお寄せください。よろしくお願いいたします。

第2業務部

●メンバー

部長 岩井 健一
副部長 林 紫乃
副部長 大舟 理恵子
部員 井原 吉男
部員 谷口 陽子
部員 田中 啓之



後列左から 谷口、井原、田中
前列左から 大舟(副部長)、岩井(部長)、林(副部長)

●活動内容

- 民事、国際、商工・経営支援、知的資産の業務に関する研修等の企画、実施
- 官民からの業務受託への対応
- 社会貢献事業としての法教育の実施
- 新たな業務開拓に関すること

●活動方針

第2業務部の取扱分野は、民事、国際、商工・経営支援、知的資産の業務に関する研修等の企画・実施、外部団体との連携、それに付帯する業務の官民からの業務受託への対応、新たな業務開拓と多岐にわたります。

第2業務部におきましては、会員の皆様の声や社会の動向を常に注視しつつ、上記の分野の実務に役立つ情報発信の場、よき情報交換の場、切磋琢磨の場となる研修を実施すること、これまでの第2業務部の方が積み上げられてきた実績を元に、新たな業務開拓を推進することで、より一層会員の皆様の業務に貢献できますよう、今期は役員3名、部員3名体制で事業を推進いたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

受託業務管理部

●メンバー

部長 谷澤 祐樹
副部長 小山 慶祥
部員 坂元 幸成



左から 小山(副部長)、谷澤(部長)、坂元

●活動内容

- 新たな業務の開拓に関する事項（官民業務に関する事項に限ります）
- 官民業務への対応、及び受託した官民業務の管理に関する事項

●活動方針

当部は本会が受託した業務について、円滑に実施をし完遂することを目的として活動をしています。

受託した業務を円滑に実施をすることを通じて、本会（行政書士会に所属する会員の力量）を知っていただく良い機会となると考えています。

昨年度は、よろず支援拠点との合同相談会への相談員派遣、生活衛生業コロナ対策支援申請事業にかかる相談支援への会員派遣、ウクライナ避難民等在留支援のため相談員の募集などを行いました。

業務実施の際には会員の皆様のご協力をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

重要なお知らせ

一般倫理研修に関するお知らせ

<総務部・中央研修所>

本誌 2022 年 12 月号 (No.601) にて御案内のとおり、日本行政書士会連合会会則の改正が、令和 4 年 8 月 31 日付けで総務大臣から認可されたことに伴い、令和 5 年 8 月 31 日から、5 年に 1 度の一般倫理研修の受講が全会員に義務化されることとなりました。

当研修の配信スケジュールや受講方法については、以下を御参考の上、受講していただきますようよろしくお願いいたします。

スケジュール

令和 5 年 3 月 15 日 (水) ~ 一般倫理研修
中央研修所研修サイトにて配信中

令和 5 年 8 月 31 日 (木) ~

- ・一般倫理研修 受講義務化
- ・「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第 22 条の改正規定施行

所属の行政書士会で
職務上請求書を購入する際、
一般倫理研修の修了証が
必要となります！

令和 6 年 3 月 31 日 (日) 一般倫理研修 受講期限※
※令和 5 年 8 月 31 日時点に会員である者の期限

中央研修所
研修サイトは
こちらから



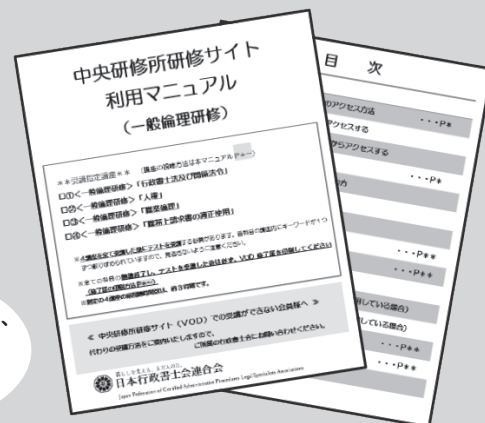
受講方法

①中央研修所研修サイトにログイン
(初めて利用される場合は新規登録が必要です。)

②一般倫理研修を受講 (3 時間程度)
(中央研修所研修サイトで受講できる環境がない)
場合は、所属の行政書士会に御相談ください。)

③修了証を
ダウンロード！

令和 5 年 8 月 31 日以降、
職務上請求書
を購入する際に
必要となります！



より詳しい受講方法については、中央研修所研修サイトに掲載している『中央研修所研修サイト利用マニュアル』(一般倫理研修)を御覧ください！

事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度※



令和5年10月 **スタート**

※消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度です



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

新規登録会員さん! いらっしゃい!!



①登録年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

菊川 秀夫 きくかわ ひでお



- ① 2023年4月2日
- ② 636-0011
北葛城郡王寺町葛下1丁目6-13
- ③ きくかわ行政書士事務所
- ④ 070-4195-8354

上田 孝 うえだ たかし



- ① 2023年4月15日
- ② 631-0035
奈良市学園中3丁目1344-17
- ③ 行政書士上田孝事務所
- ④ 090-9766-7139

井上 理恵 いのうえ りえ



- ① 2023年4月15日
- ② 633-0091
桜井市桜井254-11
ローレルコート桜井605
- ③ イノウエ行政書士事務所
- ④ 070-1261-4057

喜多 光 きた ひかる



- ① 2023年5月1日
- ② 630-8113
奈良市法蓮町184番地6
- ③ 光行政書士法務事務所
- ④ 0742-90-0486

千葉 恵理 ちば えり



- ① 2023年5月1日
- ② 639-0211
北葛城郡上牧町滝川台1丁目11番9号
- ③ 千葉えり行政書士事務所
- ④ 090-5895-8751

福角 通聡 ふくすみ みちとし



- ① 2023年5月1日
- ② 634-0835
橿原市東坊城町86番地の3 2階
- ③ 橿原法務行政書士事務所
- ④ 090-7480-3494

大門 祥一郎 だいもん しょういちろう



- ① 2023年5月1日
- ② 633-0235
宇陀市榛原比布1178番地の1
- ③ 大門祥一郎行政書士事務所
- ④ 0745-80-2350

深田 幸生 ふかだ ゆきお



- ① 2023年5月1日
- ② 631-0002
奈良市東登美ヶ丘3丁目1031-167
- ③ 行政書士深田事務所
- ④ 0742-31-7202

中村 としみ なかむら としみ



- ① 2023年5月1日
- ② 636-0002
北葛城郡王寺町王寺1丁目3番2-407号
ルミエール王寺4階
- ③ 行政書士中村としみ事務所
- ④ 0745-72-0357

増井 隆彦 ますい たかひこ



- ① 2023年5月1日
- ② 630-8305
奈良市東紀寺町一丁目14番36号
- ③ 増井行政書士事務所
- ④ 0742-31-7959

古谷 康祐 ふるたに こうすけ



- ① 2023年6月1日
- ② 632-0046
天理市三味田町82番地5
- ③ きねや行政書士事務所
- ④ 080-4011-4071

石田 浩 いしだ ひろし

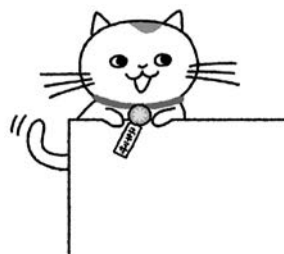


- ① 2023年6月1日
- ② 630-0211
生駒市桜ヶ丘2-13
- ③ 石田浩行政書士事務所
- ④ 080-1428-6792

細川 雅康 ほそかわ まさのり



- ① 2023年6月15日
- ② 634-0042
橿原市菖蒲町1丁目30番3号
- ③ 行政書士事務所 B-Labo
- ④ 0744-28-5548



★会員の動き★

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 転 入 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

①転入年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

田中 利穂 たなか りほ



- ① 2023年5月1日
- ② 630-8115
奈良市大宮町六丁目1番地の1
新大宮駅前ビル4階
- ③ 行政書士法人LSRコンサルティング
- ④ 0742-32-4555

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 行政書士法人の入会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

入会年月日	法人事務所名	事務所所在地・事務所電話
2023年3月1日	行政書士法人市川事務所	〒639-1045 大和郡山市小林町西三丁目1番13号 平田ビル2階 0743-59-6210
2023年6月2日	行政書士法人ライフパートナーズ	〒639-0227 香芝市鎌田553番地20 070-8940-3258

今後とも
よろしく
お願いいたします。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 変 更 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

変更年月日	変更事項	氏 名	内 容
2023年4月14日	事務所の電話	原 利 夫	080-140-88800
2023年4月14日	属性 事務所の名称	市 川 亮	法人社員 行政書士法人市川事務所
2023年4月14日	事務所の電話	高 市 昌 知	0743-25-6668
2023年4月14日	事務所の名称 事務所の所在地 事務所の電話	森 田 真	森田行政書士事務所 〒630-8114 奈良市芝辻町4丁目2-2 新大宮伝宝ビル3F 0742-81-4970
2023年4月14日	事務所の所在地 事務所の電話	成 田 憲 司	〒630-8043 奈良市六条1丁目18番7号 0742-81-8318
2023年4月14日	事務所の電話	菊 川 秀 夫	070-4195-8354
2023年5月15日	事務所の所在地 事務所の電話	藤 野 敬 司	〒635-0065 大和高田市東中1丁目9番23号 090-9229-4250
2023年5月31日	事務所の電話	深 田 幸 生	0742-31-7202
2023年5月31日	事務所の電話	廣 沢 成 徳	090-2353-7221
2023年5月31日	事務所の名称 事務所の電話	山 口 雅 彦	あおに行政書士事務所 090-9541-4404
2023年6月14日	事務所の所在地	中 嶋 雄 一	〒630-8114 奈良市芝辻町4丁目8-3 ベルアンジュ奈良201
2023年6月30日	事務所の所在地	園 田 寛 子	〒639-0231 香芝市下田西3丁目10-25 アユミマンション403
2023年6月30日	属性 事務所の名称	西 岡 晃 司	法人社員 行政書士法人ライフパートナーズ

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 退 会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

退会年月日	氏 名	事務所所在地・事務所電話	事 由
2023年4月30日	西 森 広 次	〒630-8115 奈良市大宮町四丁目270番地の4 ハイツ新大宮605号 0742-35-3507	廃業
2023年4月30日	横 田 敬	〒639-1134 大和郡山市柳町469番地3 0743-53-4441	廃業
2023年5月31日	熱 田 唯 一	〒631-0035 奈良市学園中5丁目706-42 ヴィルヌーブ学園前Ⅱ101号 0742-94-3152	廃業
2023年5月31日	岩 田 眞美子	〒630-8002 奈良市二条町一丁目52番地1 二条町新大ビル1F 0742-32-3390	廃業
2023年6月30日	浅 井 彰 文	〒631-0045 奈良市千代ヶ丘二丁目9番地の8 090-7874-7106	廃業

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 転 出 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

転出年月日	転 出 先	氏 名	内 容
2023年5月1日	島根会	梶 谷 なつみ	〒690-0014 島根県松江市八雲台二丁目14番23号 0852-40-2371

《編集後記》

先般、広報部部長に就任いたしました、山田祐己（やまだゆうき）と申します。暦の上では秋ですが、今年は特に暑い日が続いているような気がします。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。有益な情報を分かりやすくお伝えできればと考えております。耳寄りな情報がありましたら是非広報部までお知らせください、どうぞよろしく願いいたします。

広報部 山田 祐己

奈良県行政書士会広報誌

「行政書士奈良」第153号

発行 令和5年9月15日発行

発行人 黒田 敬子

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T.ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742-26-6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

<https://www.gyoseinara.or.jp/>

毎月第2木曜日は行政書士による

無料相談会

自動車の登録や
車庫証明について
聞きたい

身寄りがいない
から将来が心配

法人の設立、
ビジネスの立ち上げに
ついて相談したい

遺言書や相続に
ついて困った

建設業の許可を
とりたい。
どうしたらとれるの？

外国人留学生を
卒業後採用したい。
ビザは関係あるの？

日本の国籍を
取得したい！

暮らしのご相談から、ビジネスのご相談まで
身近な街の法律家「行政書士」にお気軽に相談ください。

(第2木曜日が祝祭日の場合は行われません)

事前予約制

下記まで、事前予約をお願いしております。
おおよそのご相談内容についても、
あわせてお伝えください。



日本行政書士会連合会公式キャラクター ユキマサくん

奈良県行政書士会

奈良県奈良市高天町10-1 (株)TTビル3F (近鉄奈良駅前)

☎0742-95-5400

奈良県行政書士会

検索

行政書士にお任せください

暮らしのこと

成年後見

遺言相続

契約書

自動車登録

日本国籍取得

土地活用

お仕事のこと

外国人雇用

建設業・産廃業

運送業

法人設立

知的資産

補助金経営支援